

平成26年度 第4回村長定例記者会見 要旨

【日 時】平成27年2月27日（金）10:30 - 11:30

【場 所】東海村役場 行政棟3階 庁議室

◇質疑応答（概要、概ね質問順）

1) 環境モデル都市について

記者：平成27年実施計画の最重要施策の中で、環境モデル都市を目指すところがあるが、いつ時点での認定を目指しているのか？

村長：平成28年度には環境省へ書類を提出したいと考えている。ただ、先行している自治体の例を見ると、一回の提出で認定されることはなかなか難しそうだ。

記者：環境モデル都市の認定を目指すにあたり、村でその要件に該当する、柱となるようなところはあるか？

村長：環境モデル都市は、あくまでCO2削減に関する、低炭素社会の実現に関するところだが、その点に関して本村はかなりの実績がある。また、屋根貸し・土地貸しでの太陽光発電の導入もCO2削減に繋がっているため、その点はアピールできると思う。ただ、環境モデル都市は、複合的な施策を行っていないと認定に至らないとのことなので、今後は、その認定に向けてどのような点をアピールをしていくか検討していきたい。

記者：平成27年度予算（案）においては、環境モデル都市の実現に向けて何を盛り込んでいるのか？

村長：平成27年度は環境省へ申請するための資料を作りたいと考えている。村には環境に関する計画などがあるが、低炭素社会実現に向けて、それに特化した構想を作り、平成28年度に予定している申請時に見せられるようにアピールしたい。平成27年度予算（案）においてはその構想策定費を盛り込んでいる。

記者：環境モデル都市認定に向けて、太陽光発電以外に何か取り組みたいことはあるか？

村長：例えばバイオマス発電などに取り組みたいとは考えているが、今のところは難しいと思う。

2) (独) 日本原子力研究開発機構について

記者：(独) 日本原子力研究開発機構の施設で雨漏り等があったとのこと、現状では、同機構に対し、雨漏りなどを修繕するよりも新しい施設にお金を出しているという見方もあるようだが、その点について地元の首長としてどのようにお考えか？

村長：同機構の予算の当て方、つまりは研究費を確保するために維持管理費を削っているツケが出てきているのだと思う。私は機構側に対し、あくまで安全管理が第一なので、まずはそこに人と予算をつけてくれと来庁のたびに伝えている。そこは基本としてやってもらいたいということは、今後も言っていきたい。

3) 東海村広域避難計画について

記者： 3月にも原子力発電所の過酷事故に備えた茨城県の広域避難計画が策定される予定だが、それを受けて東海村の広域避難計画の策定スケジュールはどのようになるのか？

村長： 具体的にいつまでというのは言えないが、新年度の夏前には、住民に向けてなにかしらを示したいと考えている。現在、担当課で策定作業を進めてはいるが、どの段階で住民の方にお見せできるのかは検討が必要だと思う。あまり遅くならないうちに提示できれば、とは考えている。

記者： 一度意見がまとまった後に、パブリックコメントを行う予定はあるか？

村長： 何回行うかは分からないが、まずは住民説明会を行い、村の広域避難計画に住民説明会での意見を十分に受け入れ、整理できた段階でパブリックコメントを行うことになる。その段階では、既にある程度の意見が反映されたものを見せるイメージではいる。パブリックコメントの実施は少し先になるかもしれない。

記者： 村の広域避難計画の策定は来年度末頃になる見込みか？

村長： 本村は比較的策定作業が進んでいるが、東海第二発電所安全対策首長会議のほかの自治体と意見交換をしながら作成していく必要があると思う。東海村だけが先駆けて策定はできない。

記者： 計画策定にあたり、困難だと思うところはあるか？

村長： 避難計画に書き込む項目や柱立ては、県の計画を参考にしながら行っている程度は作れると思う。しかし、住民の方からすれば、具体的にどのように行動すれば良いのか、というところになってくると思う。その避難行動のマニュアルについては行政計画である村の広域避難計画に書き込むのは無理だと思う。そこは別冊で作るしかないと考えている。しかし、広域避難計画の一部ではあるが、そのようなマニュアルを作るとなると時間がかかると思う。地域防災計画上作らなくてはならない部分以外のものを、別立てで用意しなくてはならないので、作成と公表については、村の広域避難計画と同時に行うのか、別立てで行うのかについては検討していきたい。

記者： 住民の理解という点ではどうか？

村長： どこまで行っても住民の不安は尽きないと思う。最終的にすべての住民の方が納得するのは難しいところではあるが、できるだけ広く意見を取り入れたもので、理解を求めていくしかないと思う。

4) リコッティ取得について

記者： リコッティ取得の理由を再度伺いたい。

村長： 元々は、国が展示施設であるリコッティを閉鎖するように（独）日本原子力研究開発機構に伝えていた。同機構では一般に売却するのが基本的な考え方だったが、地元自治体である本村に対して、施設を活用するかの意向確認があった。村としては、駐車場がないというネックはあるものの、駅前という非常に良い立地条件であり、活用方法はあると考え、取得については前向きに考えている。活用方法としては、リコッティは地域活性化の拠点にしたいと考えていた。さらに今回「まち・ひと・しごと創生」の話もあり、創業支援やレンタルオフィスとしての活用もできると考えている。取得に向けた交渉の決着はまだ

ついていないので、取得費そのものは平成27年度予算には計上していないが、取得の意向はあるということで、その後の改修費と維持管理費を計上しているという、予算のつけ方になっている。

記者： 取得費は補正予算で計上することになるのか？

村長： そうだ。それが6月になるのか、9月になるのか、というところだ。

記者： 原子力サイエンスタウン構想の拠点として使用したいという意向があったと思うが、その点についてはいかがか？

村長： 原子力サイエンスタウン構想もまちづくりの一環ではあるので、その用途としても使えると思う。また、そのほかにも幅広く使えると考えている。原子力サイエンスタウン構想を進めるためだけに取得するのではなくて、そういう要素も含めて活用できると思う。

記者： 一部はレンタルオフィスのような形で地域活性化の拠点として使用し、ホールや一階の施設に関しては原子力サイエンスタウン構想の拠点として使用していくということか？

村長： 原子力サイエンスタウン構想を進める上で、そういった「場」は必要だが、固定的な拠点施設が必要かといわれたら、現段階ではそうではないと思う。しかし、リコッティを取得できた場合には、原子力サイエンスタウン事業を展開するなかで活用することはあると思う。